

【介護予防通所介護】 利用料金表

R4.10改正

介護予防通所介護費 (※要支援の方) 船橋市 1単位=10.54円

○ 利用時間(7時間以上8時間未満)

要介護度	基本単位	1割負担 (月額概算)
要支援 1	1,672	1,763円
要支援 2	3,428	3,614円

(介護保険負担割合証の負担割合が2割、3割の方は各割合を乗じた額となります)

○ その他の加算 (月額概算)

科学的介護推進体制加算	43円
介護職員処遇改善加算 I	1ヶ月の利用総単位数に5.9%に相当する額(104円~215円)
介護職員特定処遇改善加算 II	1ヶ月の利用総単位数に1.0%をに相当する額(17円~36円)
介護職員等ベースアップ等支援加算	1ヶ月の利用総単位数に1.1%をに相当する額(20円~40円程度)

○ その他費用

《 食費 》

昼食・おやつ代 700円/日

《 その他実費負担 》

リハビリパンツ・オムツ	基本的には ご自身のものを お持ちください	100円/枚
パット		50円/枚
不織布マスク		20円/枚
レクリエーション等に掛かる費用		実費
口座引落手数料(千葉銀行)		110円/月
口座引落手数料(千葉銀行以外の銀行)		210円/月